

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【会社名】 S C S K株式会社

【英訳名】 S C S K Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷原 徹

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲3丁目2番20号

【電話番号】 03-5166-2500

【事務連絡者氏名】 法務部長 井上 賢司

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲3丁目2番20号

【電話番号】 03-5166-2500

【事務連絡者氏名】 法務部長 井上 賢司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(所在地) 東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社平成28年3月期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

主な定款変更の内容は以下のとおり。

- (1) 監査等委員会設置会社への移行に必要な変更
- (2) 役付取締役が取締役副会長を設置できる旨の追加

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)15名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、大澤善雄、鐘ヶ江倫彦、谷原徹、鈴木久和、山崎弘之、鈴木正彦、古沼政則、熊崎龍安、福永哲弥、遠藤正利、内藤達次郎、井本勝也、眞下尚明、小池浩之、淵上岩雄を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、高野善晴、安浪重樹、安田結子、相京重信を選任する。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額の設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。)の報酬等の額を、社外取締役を除く取締役については一事業年度につき960百万円以内、社外取締役は一事業年度につき40百万円以内と定めることとし、各取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、取締役会の決議によるものとする。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額の設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、一事業年度につき150百万円以内と定めることとし、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によるものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

株主総会決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%) (注) 1	可決要件	決議結果
第1号議案	895,783	1,535	110	97.532%	(注) 2	可決
第2号議案						
1 大澤 善雄	869,450	27,867	110	94.665%	(注) 3	可決
2 鐘ヶ江 倫彦	883,544	13,774	110	96.199%		可決
3 谷原 徹	883,559	13,759	110	96.201%		可決
4 鈴木 久和	881,260	16,058	110	95.950%		可決
5 山崎 弘之	881,232	16,086	110	95.947%		可決
6 鈴木 正彦	883,505	13,813	110	96.195%		可決
7 古沼 政則	883,491	13,827	110	96.193%		可決
8 熊崎 龍安	883,551	13,767	110	96.200%		可決
9 福永 哲弥	883,562	13,756	110	96.201%		可決
10 遠藤 正利	883,555	13,763	110	96.200%		可決
11 内藤 達次郎	881,251	16,067	110	95.950%		可決
12 井本 勝也	881,265	16,053	110	95.951%		可決
13 眞下 尚明	881,241	16,077	110	95.948%		可決
14 小池 浩之	871,282	26,035	110	94.864%		可決
15 淵上 岩雄	870,716	26,601	110	94.803%		可決
第3号議案						
1 高野 善晴	689,907	207,404	11	75.117%	(注) 3	可決
2 安浪 重樹	886,003	11,315	110	96.467%		可決
3 安田 結子	885,933	11,385	110	96.459%		可決
4 相京 重信	785,665	111,646	110	85.543%		可決
第4号議案	895,021	696	1,711	97.449%	(注) 4	可決
第5号議案	892,036	3,681	1,711	97.124%	(注) 4	可決

- (注) 1. 賛成率は、小数点第4位以下を切り捨てております。
 2. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権(1,030,304個)の3分の1以上を有する株主の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 2. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権(1,030,304個)の3分の1以上を有する株主の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権(1,030,304個)の3分の1以上を有する株主の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
 4. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。